

Information

お知らせ ● 御代田町役場 ● ☎0267(32)3111

児童手当を振り込みます

6月分から9月分までの児童手当を10月10日(水)に指定口座に振り込みます。受給者の皆さまは、入金をご確認ください。
〔支給額(1人当たり月額)〕
《3歳未満》
 一律……………15,000円
《3歳～小学校修了前》
 第1・2子……………10,000円
 第3子以降……………15,000円
《中学生》
 一律……………10,000円

※6月分より所得制限額を超える世帯につきましては、一律5,000円の支給となります(基準額…年収960万円《夫婦・子ども2人の4人世帯の場合》)。
 お子さまの誕生日、中学生以下のお子さまがいる世帯で転入した場合、児童手当の該当になりますので、手続きを忘れずにお願いたします。
問い合わせ先
 町民課(こども係) (内線74)

10月1日は国民健康保険被保険者証の更新日です

10月1日(月)からは、今回送付しました新しい保険証を使用してください。
 新しい保険証は、特定記録郵便で9月中旬に世帯主さまあてに送付しています。
 現在ご使用いただいております国民健康保険被保険者証は、有効期限が9月30日までとなっておりますので、期限がきましたら、破棄していただきますようお願いいたします。

【新しい保険証】
 ● 一般の保険証はうぐいす色です。
 ● 退職の保険証はオレンジ色です。
 一人ひとりの個人カードになります。

問い合わせ先
 保健福祉課健康推進係

(32)2554

お知らせ 北小ふんか祭開催

今年で、9回目を迎えます「北小ふんか祭」
 模擬店やバザー、体験型イベントと盛りだくさんの企画で皆さんをお待ちしています！
 地域の皆さま、ご近所お誘い合わせの上、ぜひ遊びに来てください。

【日時】
 10月20日(土)
 午前11時30分～
 午後2時30分

【場所】
 北小学校
【駐車場】
 北小学校校庭をご利用ください。

【主催】
 北小ふんか祭実行委員会

※ごみの持ち帰りにご協力をお願いします。

問い合わせ先

北小学校(32)20069

町内水源から放射性物質は検出されませんでした

福島第1原子力発電事故に伴う放射能漏れによる町内水源(寺沢水源地、蟻ヶ沢水源地)への影響について、8月28日に専門機関に分析を依頼したところ、原水および浄水ともに、「ヨウ素131」、「セシウム134」、「セシウム137」の検出は認められませんでした(検出下限値:1ベクレル/kg)。
 事故発生以来、当町では今回を含め6回の検査を行い、いずれも放射性物質は不検出でしたが、当面はおおむね3カ月に1度、検査を続けていきます。

今後も町営水道の水質管理に努めてまいりますので、安心してご使用ください。
 また、検査結果について、町ホームページにも掲載しています。

問い合わせ先

建設課上下水道工務係

(内線48)

滞納は許しません!!

「いきなり差し押さえされた。ひどいではないか。」と言われる方がいます。税金は、納期限までに納付していただくものです。地方税法には、督促状を発送した日から11日を経過すれば、滞納者の財産を差し押さえなければならぬと明記されています。

町では、督促状発送後も原則催告書や差押予告通知書を発送し、差し押さえを執行しています。納付でお困りの方は納付相談も随時行っていますので、ぜひ税務課へご相談ください。

10月の主な納税 (税金などは納期限までに納めましょう)

- 町県民税 (3期分)
- 国民健康保険税 (5期分)
- 後期高齢者医療保険料 (4期分)
- 介護保険料 (4期分)
- 保育料 (10月分)
- 町営住宅使用料 (10月分)

- 上水道使用料 (10月期分)
大口9月使用分、一般8・9月使用分
- 下水道使用料 (10月期分)
大口9月使用分、一般8・9月使用分、町営水道区域
 一般6・7月使用分 佐久水道区域
- 農集排使用料 (10月期分)
6・7月使用分
- 個別排水使用料 (10月期分)
8・9月使用分



「ジュニア広場」の開催について

未就学児のいるご家庭の皆さまに、保育園の様子を見ていただけるよう、園開放を実施します。

お気軽に保育園へ遊びに行ってください。

【開催日・内容】

10月18日(木)

● 保育園のお友だちと散歩(1行1組)

【受付時間・場所】

午前9時30分～45分
やまゆり・雪窓各保育園の
正面玄関入口

【開始時間】

午前10時(時間になるまで園内を自由に見たり、ホールのおもちゃで遊んでください)

【終了時間】

午前11時ごろ

【持ち物】

- 親子の上はき(お子さまは靴でお願いします)
 - 帽子
 - 飲み物
 - 着替え
 - タオル
- (お茶など甘いもの)

問い合わせ先

やまゆり保育園(32)2436
雪窓保育園 (32)4166

都市計画区域マスタープランの決定等についての説明会の開催

長野県では、都市計画区域マスタープラン(都市計画区域の整備、開発および保全の方針)について、計画策定時の目標年次を迎えたため、随時見直しを行っております。「佐久都市計画 都市計画区域マスタープラン」についても、これから変更する予定です。その内容について住民の皆さまを対象に説明会を開催します。

【説明内容】

佐久都市計画 都市計画区域の整備、開発および保全の方針(都市計画区域マスタープラン)の変更

【開催日時】

10月17日(水)

午後7時～8時

【会場】

役場大会議室

※参加を希望する方は、直接会場におでかけください。

問い合わせ先

佐久建設事務所
整備課計画調査係
0267(82)8272
町建設課都市計画係
(内線75)

お知らせ 秋の行政相談週間

10月15日(月)～21日(日)まで秋の行政相談週間です。

『行政相談』とは、住民の皆さまから寄せられた苦情や意見・要望について、相手行政機関に対して、公平・中立の立場から必要なあっせんを行い、苦情の解決を図ったり、皆さまの声を行政運営の改善に生かしたりします。

さらに、住民の皆さまの身近な相談相手として、総務大臣から行政相談委員が委嘱され、活動しています。

御代田町を担当している行政相談委員は、柳澤政安さんです。

道路、登記、農地転用、年金、郵便など、役所の仕事についての苦情や意見・要望に応じますので、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

10月の相談日

【日 時】 10月15日(月) 午前9時～正午

【場 所】 ハートピアみよた

【行政相談委員】

柳澤政安さん(向原区)

自宅電話番号(32)6515

また、御代田町では行政相談のほか、心配ごと相談、人権相談も行っていますので、ご利用ください。当町では次のとおり相談日を設けています。

【相談日(毎月)】

5日 人権相談(心配ごと相談)

15日 行政相談(心配ごと相談)

25日 心配ごと相談

【時 間】 午前9時～正午

【場 所】 ハートピアみよた

問い合わせ先

町社会福祉協議会
(32)1100

10月1日は「土地の日」、10月は土地月間です。

土地は国民の限られた資源です。子どもたちの将来のため、明日の豊かな暮らしのためにも土地の有効活用が大切です。この機会に、土地の有効活用について考えてみましょう。

問い合わせ先 企画財政課企画係(内線52・54)

(広告欄)



フリモ®
さくいだいら

佐久平のケータイサイトスタート

佐久平のお得なクーポンは フリモでゲット!!



http://n.furimo.jp/

お申し込みは
A/C 地域情報&広告株式会社 アイク

小諸市御幸町2-12-1 TEL.0267-23-4474
http://www.sakudaira.com

佐久平で一番読まれて
いる生活情報紙!

週刊 さくいだいら

いろいろあるぞ、とはいえ
明るく暮らし大人のページ

towaie